

日野いいプラン2010 特集号

お問い合わせは
企画調整課へ
市役所 代表電話
TEL.042-585-1111



スタートします

第4次日野市基本構想・基本計画 日野いいプラン2010 －ともに創りあげるまち－



平成13年第1回市議会定例会（3月）において第4次日野市基本構想案が全会一致で可決されました。この基本構想・基本計画に基づいて、「ともに創りあげる 住みいい・こころいい・いきいきのまち日野」を目指して、市民の皆さんとともに参画と協働のパートナーシップのまちづくりを進めていきます。広報今号では、その内容をお知らせします。

基本構想・基本計画とは

この基本構想・基本計画「日野いいプラン2010」は、日野市がこれからの10年間、どのような都市を目指し、どのような仕事をしたいのかを示した、市全体のまちづくりのシナリオとなるものです。

市民と行政が一体となって進める市政運営の基本的な重要な指針であるとともに、市民の諸活動のより所となるものです。

計画づくりから目指したことは

①個別計画の集合から総合計画へ
各部署での個別事業計画（施策）を寄せ集めたこれまでの計画は、集合計画ではありません。これまでの行政運営は、多かれ少なかれ

各部署の個別施策を中心に進められてきた傾向にあります。これは、いわゆる縦割り行政というものでした。

21世紀の日野のまちづくりは、市民ニーズをもとに身近な地域のまちづくりに焦点を当て、互いに有機的に結びつき相乗効果を生むような総合的・横断的な視点と組み立てが必要です。このプランを基に、そうした行政展開を進めていきます。

②市民と行政との協働で
これまでの市民参加は、市民の意向を行政側でまとめたり、行政側での企画提案に対してその内容を問う方法でした。

まちづくりの主役は市民です。行政側も市民と話し合い、ともに地域問題の共有化を図る姿勢が必要です。このプランは市民と行政、市民と市民、関係各課の連携と協働によるまちづくりを進めるための計画となります。

「日野いいプラン2010

－ともに創りあげるまち－

はホームページでもご覧になれます

ホームページアドレス

<http://www.hinocatv.ne.jp/~hinocity/>

動き出した 「日野いいプラン2010」



日野市長
ひろの
馬場弘融

一昨年から市民参画の集大成であるこのプランが、今年の3月議会において全会一致で可決されました。今回の紙面では、プランの「今後の進め方」について紹介させていただきます。

私は市長として、こんなに多くの市民の方々の参画と時間をかけてつくりあげた計画を、「形だけのものにしてはならない」という強い信念を持っています。

さて、この「日野いいプラン2010」を推進するには3つの大切なポイントがあります。

①進行状況を管理するための、「市内推進体制」づくり
②市民の提案からつくられた「市民行動計画・8プロジェクト」の推進

③わかりやすい行政情報の提供及び今後の評価に向けた「平成13年度（各課）主要事業説明会」の開催

まさに今、市ではこれら「日野いいプラン2010」の実践への取り組みをはじめたところです。その際、職員に対しては、これまで経験のないことへの取り組みであり、多少の厳しさは生じるけれど、各自の意識改革も含め市民と協働するように強く要請しています。

また、市民の方々については、皆様の自立と自発にもとづく行政との協働をお願いしたいところです。いずれにしても、これから真の「参画・協働・連携」の始まりであり、自治の始まりです。次の世代に「美しい故郷」を渡すために、すべての市民の皆様のご協力をお願いいたします。

将来都市像 ともに創りあげる

住みいい
ここちいい
いきいきの
まち

日野

いきいきの
まち
ともに創りあげるまち
住みいい
まち
ここちいい
まち

本市の将来都市像を実現するために、3つの目標（住みいいまち・ここちいいまち・いきいきのまち）のもとで、まちづくりの10の柱を市民と行政との参画、連携、協働のもとで、総合的かつ計画的に推進していきます。

基本構想・基本計画の位置付け

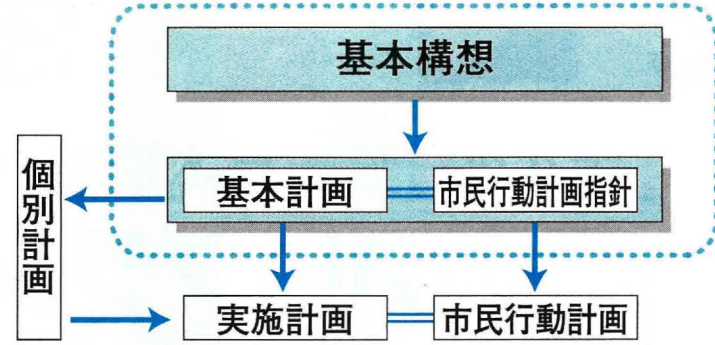
日野いいプラン2010は、新時代におけるまちづくりのシナリオを描いた「基本構想」とその基本構想を実現するための基本的施策を明らかにした「基本計画」によって構成されています。

また、この計画は、行政運営の基本的指針であると同時に市民の諸活動の行動指針としての役割を備えている「市民行動計画指針」としての性格を併せ持っています。そして、市民、企業などの役割も明確にし、市民と行政との協働によるまちづくりの指針を示しています。

①基本構想・基本計画の計画期間
計画期間は、平成13年度（2001年度）～平成22年度（2010年度）の10年とします。

②基本構想・基本計画の想定人口
日野市の人口は、首都東京の成長とともに増え続けてきました。しかし、現在は人口増の地域、人口減の地域の両側面を持ちながら全体として人口は微増しています。

日野の基本構想・基本計画においては、18万5千人都市を想定して、市民と行政との協働で創りあげていくことを枠組みとします。



住み続けられるまちとして良好な生活環境が整った「住みいい」まち、住んでいる人すべてが互いの人権を尊重し心のかよう「ここちいい」まち、それぞれの地域が活気や魅力にあふれた「いきいき」のまちを目指します。

日野いいプラン2010 まちづくりの10の柱

参画と協働のまちづくり

すべての市民が政策形成や計画策定への参画ができる機会の拡大を図ります。そして、その成果が行政運営に反映されるしくみを整え、協働のまちづくりを進めるとともに、市民にわかりやすい、開かれた市政を推進します。

また、地方分権や規制緩和への対応を図り、市民本位の行政運営を推進するため、健全な市政の確立と行財政改革大綱の推進はもちろん、十分な情報の公開を進め、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価システムをもとにした行政の簡素化、効率化を進めていきます。

①参画・協働のまちづくりを進めよう

地方分権の新しい動向を踏まえ、市民の自主と協働に基づくまちづくりを進めるために、市民参画のもと日野いいプラン2010施策の推進体制を確立します。さらに、市政への市民参画を推進するための環境整備を行っています。

②市民本位の行政運営を進めよう

地方分権を推進するとともに、市民にわかりやすく、開かれた市政を目指して、行政評価システム等の導入を図ります。

また、行政の効率化と市民の利便性の向上を図るとともに、健全な市政確立に向けた諸施策を展開し、市民参画に基づく市民本位の行財政を運営していきます。

③議会に関心を持とう

市民参画によるまちづくりの成果が、確実に行政に反映されるためにも、議会への関心を高めるとともに、議会と市民との交流や懇談等の場を議会とともに考えていきます。

住みやすいまちづくり

住みやすく、そして将来にわたり住み続けられる定住都市としての良好な住環境づくりを、身近な生活環境の安全確保の視点も含め進めます。日野の特徴でもある地形条件等を踏まえ、地域ごとの特性を生かしながら個性ある住みやすいまちづくりを進めていきます。

また、区画整理事業についても、時代の状況に応じた事業の展開を図っていきます。

①住みやすい住環境づくりを進めよう

地域の特性を十分に生かして、それぞれの地域の計画的なまちづくりを推進するとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた住まいづくりを支援します。また、居住環境上、防災安全上、特に改善を要する地域での重点的なまちづくりを進めていきます。さらに、身近な生活環境についても適切な安全確保に努めていきます。

②段階的に区画整理を進めよう

現在進められている区画整理事業地区においては、それら各地区の事業状況を考慮し、その整備方針等についての見直しを行うなど、柔軟で段階的な事業を進めていきます。

日野人・日野文化を育てるまちづくり

この計画を推進していくための最大のポイントは、その実施主体である「人」にあります。しかし、この人材はすぐに準備できるものではなく、地道な活動に基づく長い時間をかけて育てられるものです。

そこで、これからの日野のまちづくりを進めていくことに夢を持つ人材を市民、行政の協働により子どもから高齢者までを含め育てていきます。

また、これからの人材は、自らの個性を十分に発揮していくことはもちろん、広く国際的な視野も備えていく必要があり、それを実現するためのグローバルな視点に立ったまちづくりを進めます。

①日野人を育てよう

体系的な生涯学習の機会と場の充実を図り、子どもから高齢者まで市民のだれもが、自己実現を達成するさまざまな活動を保障していきます。そのために、生涯学習センター等を整備し、生涯学習の拠点づくりを進めていきます。また、日野のまちづくりを推進していくための人材を育てるため、生涯学習の諸活動の支援を積極的に進めていきます。

②グローバルな社会をつくらう

社会のグローバル化の進展に対応した市政を推進します。市民団体などの交流や参画を通じて、異文化の理解を深め、市民や外国人にも生活しやすい地域社会や、くらしやすい環境づくりを進めていきます。

③日野文化を築こう

市民が創り、育んできた日野文化をさらに発展させます。また、日野の地域文化おこしや新たな日野文化づくりを進めていきます。

④心豊かなひのっ子を育てよう

子どもが豊かな人間性やたくましい心身を備え、社会的、国際的な感覚を高められるように、家庭、地域、学校が連携、協働して、変化する社会にふさわしい学校づくりを進めていきます。また、ゆとりある教育環境づくりと開かれた教育行政を推進し、心豊かなひのっ子を育てていきます。

気軽に出かけられるまちづくり

丘陵地や坂道など、日野の地形特性を踏まえ、だれもが気軽に外出でき、社会で活動するための環境整備を推進します。特に、外に気軽に出かけられるよう、バス路線や道路の改善を図ります。

①人やすさしみちづくりを進めよう

市に地形条件等の特性に配慮しながら、子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての人にやさしい道路環境づくりを進めていきます。特に、高齢者や障害をもつ人への配慮をした道路、駅、公共施設のバリアフリー化を進め、気軽に外出できるような移動空間と移動手段の改善を進めていきます。

②便利な交通システムをつくらう

各駅及び公共施設等に便利に移動できるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」が利用しやすい交通システムづくりを進めます。

ふれあいのあるまちづくり

ふれあいのあるまちづくりには、地域のコミュニティづくりが不可欠であり、地域コミュニティの再生・構築が必要です。そのため地域の交流の場（施設）づくりと、市民が地域のことを考え活動するしくみづくりとその活性化を進めていきます。

①心のふれあうコミュニティづくりを進めよう

心のふれあいと、人と人との支えあいのある地域社会を目指して、地域における交流を進めていきます。また、防災や環境、教育や福祉など地域社会における相互支援機能の強化を図ります。そのため、地域ごとにその特性を生かしたコミュニティセンターを体系的に整備し、有効活用を図り、地域からのまちづくりの展開と諸活動の活性化を進めていきます。

②地域の交流の場づくりを進めよう

家庭、地域、学校の連携と協働により、子どもの生活と活動に対応した良好な地域社会づくりを進めていきます。子どもたちが地域社会のなかで、さまざまな体験やふれあいを積み重ね、心豊かに育つように、子どもの自主性・主体性を生かした子どもの居場所づくりに取り組みます。また、学校を地域の拠点として位置づけながら、子どもたちの育成に地域社会も責任を持った体制づくりを進めていきます。

自然と人が共生するまちづくり

地球規模での環境問題の視点に立ち、環境共生時代への対応としてごみ対策や、水、空気などの地域環境、省資源、省エネルギー対策のまちづくりを環境基本計画の具体化により進めていきます。

また、日野の農業振興も含めての水辺とみどりの豊かなまちづくり、自然と人が共生するまちづくりを進めていきます。

①循環型まちづくりを進めよう

かけがえのない地球を守っていくためにも、限りある資源を有効に利用できる資源循環型社会への転換と環境共生のまちづくりを進めていくことが必要です。環境問題は、人々のくらしと密接な関係があることを認識し、市民・企業・行政がそれぞれの立場に応じた役割と責任を果たしていくことが大切です。

特に、ごみ問題においては、それぞれの役割分担のもと、ごみの発生抑制や減量化、再利用、資源化などを協力して推進し、「ごみゼロ社会」を目指します。

②水辺とみどりの豊かなまちづくりを進めよう

水辺やみどりは、人々の心に安らぎと潤いをもたらす貴重な環境資源です。日野の地勢、地形がつくる水辺・みどりを次の世代へと引き継ぐとともに、それらを活用した豊かなまちづくりを進めていきます。

③農あるまちづくりを進めよう

年々減少の一途にある日野の農地ですが、環境共生都市として農地には大きな役割があります。環境学習や体験の場など都市農業・農地の多面的な価値を見い出しながら市民との交流を広げ、農業者を支援し、農地を次世代に残す、農あるまちづくりを推進します。

対等の立場で心のかようまちづくり

高齢者、障害者、子どもなどすべての人が人権を尊重される地域社会を築いていきます。

男女平等参画社会をつくるために、男女平等の意識をつくり、男女が平等に職場、家庭、地域のあらゆる場で活動できる社会を築いていきます。

また、市民と行政が地域の中でそれぞれの役割分担のもとに、心のかよう地域ぐるみでの福祉のまちづくりを進めていきます。

①人権尊重のまちづくりを進めよう

世界平和の視点を取り入れた市政の推進を図るとともに、すべての人々が差別や偏見のないように、人権の尊重される施策を進めていきます。

②男女がいきいきと活動できるまちづくりを進めよう

これまでの固定的な性別による役割分担の考え方にとらわれることなく、あらゆる分野において、男女がともに参画・協働する地域社会づくりを目指します。さらに、男女平等と性の尊重の意識づくりを図り、男女それぞれの個性と能力を十分に発揮して、いきいきと活動できるまちづくりを進めていきます。

③地域ぐるみの福祉のまちづくりを進めよう

子どもや高齢者、障害を持つ人をはじめ、すべての人々が家庭や住み慣れた地域の中でくらし続けられることが望まれています。そのため、それぞれの対象者に合ったきめ細かなサービスが総合的に提供できるシステムづくりを進め、保健医療との連携のもとでの福祉行政の展開を推進します。また、高齢者が元気に自立したくらしができ、そして、地域社会を支える一員としての役割を果たしていけるように、生きがいを感ぜられる場、働く場の確保などの環境整備を進めていきます。

安全で安心なまちづくり

平成7年（1995年）に起きた阪神・淡路大震災は、私たちに都市における災害について多くのことを語りかけています。

そこで、これまでの教訓を踏まえ、災害発生に備えた、安全な都市、地域づくりを進めていきます。また、防犯対策についても地域ぐるみで対応していくことが必要となります。

また、快適な生活を営む都市空間として公園を安全面も含め特徴あるものとして整備していきます。

①安全で安心なまちづくりを進めよう

災害に強いまちづくりを目指して、市街地の安全性の確保や水害対策を進めるとともに、市民防災体制づくりを進めていきます。また、犯罪のないまちづくりを目指して、地域ぐるみの防犯対策の推進を図るとともに、交通安全対策を推進し、安心して歩いてくらしのまちづくりを進めていきます。

②快適で魅力ある広場づくりを進めよう

住みよい住環境づくりには、安全、安心はもとより快適さと、うるおいが必要となります。そのために、公園、広場の計画的配置を進めるとともに、地域特性を生かした特徴ある公園広場づくりを市民参画のもとで進めていきます。

また、地域の地形等を踏まえ、日野の風景づくりを進め、地域の魅力を創り出していきます。

だれもが健やかでいられるまちづくり

いつまでも健康でいられるために、地域の中に散策路、ジョギングコース、スポーツ広場などの健康増進の場づくりを進めるとともに、病気の予防と健康づくりの地域コミュニティ活動を推進します。

また、心身ともに健康な生活を送るため、予防、早期治療に向けた、健康診断・相談等を充実し、保健医療体制の整備・充実を図ります。

①健康づくりを促進しよう

市民一人ひとりの健康づくりのために、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、生涯を通じた心と体の総合的な健康づくりを進めていきます。

②いざ！というときのための保健医療体制づくりを進めよう

心身ともに健康な生活を送るために、病気の予防や早期発見、早期治療、リハビリテーションなど、市民それぞれのニーズに対応した健康診断や相談事業を拡充し、保健医療体制の整備を進めていきます。

個性と魅力と活気のあるまちづくり

これからのまちづくりを考えていく上でのキーワードとして「いきいきとした」「活力ある」があげられます。ここでは、このまちの元気さについて、産業振興の視点から位置付けるとともに、「計画的な土地利用の推進」を大局的な都市政策の視点から盛り込んでいます。

そこで、駅前を中心とした商業拠点づくり、日野市の根幹である農業、そして工業の支援などについて、土地利用の視点からも位置付けていきます。また観光については、単にモノとしての日野ブランドだけでなく、自然と文化をもとにした地域特性、いわゆる「日野らしさ」についても位置付けます。

①地域特性を生かした個性あるまちづくりを進めよう

市民が安心して快適にくらし、住み続けられるように、都市の地形条件や環境負荷等に配慮した、都市基盤施設の整備や土地利用の適正な誘導を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

②魅力とにぎわいのある拠点づくりを進めよう

都市の魅力として、くらしの場であるとともに、経済、文化活動が活発に行われるにぎわいのある拠点ということがあげられます。広域的な都市のつながりを考慮しつつも、市内の三大駅（日野駅・豊田駅・高幡不動駅）を中心にそれぞれの地域特性を生かし、市民参画のもとで、バリアフリーに配慮した、魅力とにぎわいの拠点づくりを進めていきます。

③働く場のあるまちづくりを進めよう

地域にふさわしい活力のある産業づくりを目指し、工業、商業振興の支援を図るとともに、地場産業の育成を進め、働く場の確保に努めていきます。

また、日野の農業については、農業基本条例のもとに、都市農業への市民の深い理解を得ながら、積極的に保全し育成していきます。

さらに、日野の産業、文化、観光、歴史条件等の連携をもとにした、日野ブランドの開発を進め、新しい日野の魅力「日野らしさ」づくりを進めていきます。

次の世代に“美しい故郷”を渡そう

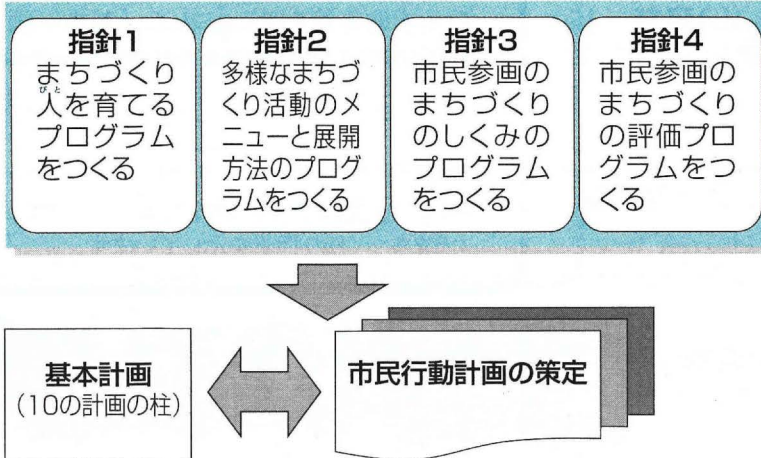


●平成13年度市民行動計画プロジェクト (表1)

- ① 市民参画による「いいプラン2010」進行管理
- ② 「ごみゼロ計画」の推進
- ③ 「高齢者の健康」を考える会
- ④ 「防災まちづくり」を考える会
- ⑤ 「ドメスティック・バイオレンス」を考える会
- ⑥ 「交流センターの市民運営」を考える会
- ⑦ 公園点検隊
- ⑧ 「健全財政」を考える会

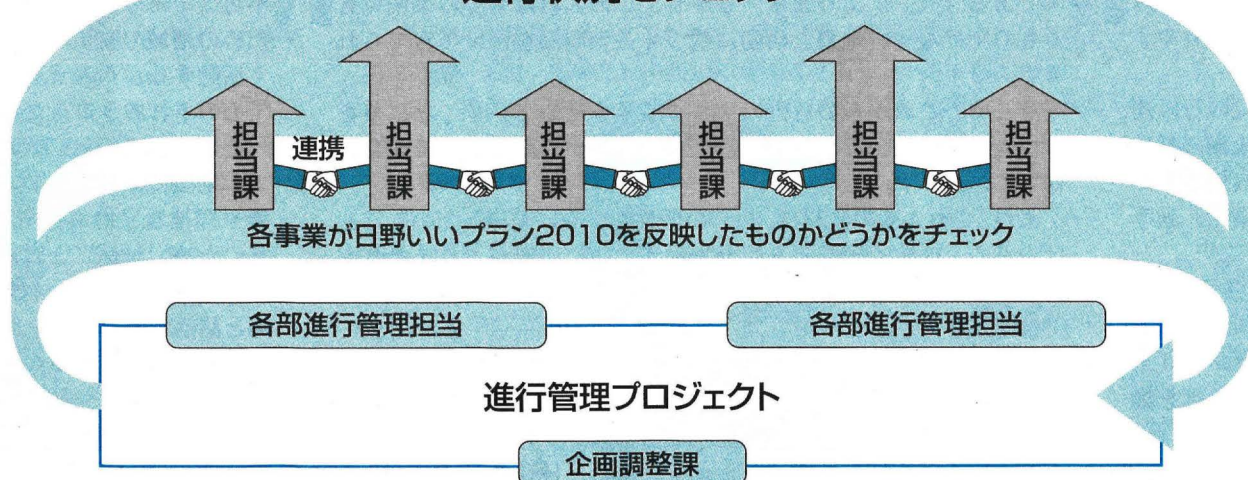
「市民行動計画」の策定に向けて

●市民行動計画指針 (図1)



●推進するための庁内体制(図2)

進行状況をチェック



●各課主要事業説明会

日	時	説明を行う担当課
5月20日(日)	13:00~17:00	議会事務局・企画調整課・財政課・市長公室・女性参画推進室・庶務課・職員課・管財課
21日(月)	19:00~21:00	防災課・情報システム課
22日(火)	19:00~21:00	市民税課・資産税課・納税課・保険年金課
23日(水)	19:00~21:00	産業振興課・健康課・建築指導課・緑と清流課
24日(木)	19:00~21:00	リサイクル推進課・クリーン課・都市計画課・環境保全課
25日(金)	19:00~21:00	区画整理1課・区画整理2課・下水道普及課・下水道計画課
26日(土)	13:00~17:00	管理課・土木課・建築課・水道業務課・水道工務課・会計課・選挙管理委員会・監査事務局
27日(日)	13:00~17:00	生活福祉課・障害福祉課・高齢福祉課・児童福祉課・生活課・市立総合病院・ふるさと博物館
28日(月)	19:00~21:00	生涯学習課・スポーツ振興課・図書館・中央公民館
29日(火)	19:00~21:00	教育庶務課・学務課・指導室・市民課・七生支所

※会場は各回とも市役所5階505会議室

市民の意見に基づき開かれた市政を実現するためには、市民にとってわかりやすく、必要な情報が容易に入手でき、そして活用されるしくみが必要で、市民参画の環境を整え、推進していくために、今年度市役所の各課で行われる主要事業について説明会を開催します。ぜひご参加ください。(左表参照)。

●平成13年度各課主要事業説明会

具体的な施策を展開するにあたっては、市民意見が行政運営に反映され、市民と行政がともに話し合いのできるしくみを整え、協働のまちづくりを進めていきます。また、庁内体制としては、市民との信頼と協働の関係を構築するためにも、施策の総合的な視点の連携など、進捗管理体制を確立していきます(図2参照)。

●推進するための庁内体制づくり

具体的な施策を展開するにあたっては、市民意見が行政運営に反映され、市民と行政がともに話し合いのできるしくみを整え、協働のまちづくりを進めていきます。また、庁内体制としては、市民との信頼と協働の関係を構築するためにも、施策の総合的な視点の連携など、進捗管理体制を確立していきます(図2参照)。

ごみ処理基本計画を一緒に策定しませんか

環境への負荷を抑制し、自然と調和するためには、資源循環型社会の構築が必要です。そこで市では、日野いいプラン2010の「市民行動計画」の最初のプロジェクトとして、「ごみゼロ社会」に向けた市民・企業・行政の協働による「ごみ処理基本計画」を策定します。これは、地域ごとの「ごみゼロ運動」を進めていくより所となるものです。市民参画でこの基本計画を策定しませんか。

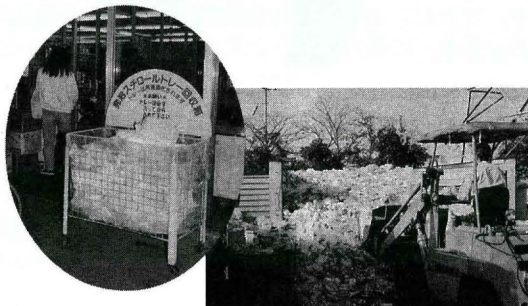
会議は、6月～来年3月に月2回程度、平日の午後7時から2時間程度を予定しています。
※活動に対する報酬はありません
▷定員=40人程度
▷申込み=5月31日(木)(必着)までにハガキまたはファックスで。住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、ごみの分野で関心のある事を記入し、日野市役所リサイクル推進課

(〒191-0022新井210の2 ☎586-6606)へ

「ごみ処理基本計画」づくり発足会

申し込みをされた方は発足会にご出席ください。ご都合の悪い方は、申し込みのときにその旨をご記入ください。

▷日時=6月4日(月)午後7時から
▷会場=市役所5階505会議室
▷問合せ先=リサイクル推進課 ☎581-0444



紙面から

統合後の新校名(案)は「夢が丘小学校」…… 2
生ごみ処理機購入に補助金 …… 3



悪徳商法にご用心 …… 4
例を挙げて対処の仕方を紹介
昨年度下半期の市財政 …… 5
公民館まつり …… 5

保育室・家庭福祉員のご利用を …… 8
0歳～2歳のお子さんを保育します



27日(日)
の朝

みんなでクリーンアップ日野

みんな
でまちを
きれい
にしよう!



昨年10月に「日野市みんなでまちをきれいにする条例」(骨子参照)が施行されました。
この条例は、ごみゼロ社会の実現に向け、みんなが一緒になってまちをきれいにし、市民の美化意識、環境負荷の軽減に対する意識の向上を図ることを目的としています。

この主旨を踏まえ、昨年度まで実施していた「地域清掃」を拡充し、「市内」一斉清掃」として新たに出發します。
キャッチフレーズは「みんなでクリーンアップ日野」。従来から参加していただいていた自治会、老人クラブ等はもちろんのこと、幅広く市内の各種団体や市民の皆様

さんに参加を呼びかけ、みんなと一緒に清掃を行います。
この日をきっかけに、「環境」について少しでも関心を持っていただきたいと考えています。一人でも多くの皆さんの参加をお願いします。
▽日時 5月27日(日)午前9時～10時

▽清掃場所 市内全域※自治会や老人クラブ等は、その団体が希望した場所。詳細は問い合わせを
▽清掃方法 不燃・可燃に分別し、ボランティア袋に入る分まで集める※粗大ごみは不可
▽ごみの集積 地区内に決められた場所へ
▽問合せ先 環境保全課



「日野市

みんな
でまちを
きれい
にする

条例」の骨子



(目的)

美しく変化に富んだ地形で構成され、緑や清流の残る私たちのまちの環境は、財産である。しかし、そんな恵まれた財産も、人々の暮らしの中で発生するごみによって悲しい現状が見られるようになった。

そこで、ごみゼロ社会の実現に向けて、みんなが一緒になってまちをきれいにし、市民の美化意識・環境負荷軽減意識の向上を図る。

(市の責務)

ごみ投棄の監視、ごみの発生回避・軽減とリサイクル推進の啓発を行う。市民・事業者・学校等が行う環境美化等に関する活動を支援する。

(市民の責務)

環境美化・保全等の活動に積極的に参画し、清潔なまちを守るように努める。ごみの発生を最小限に抑える生活に努め、生じたごみは分別を徹底し、資源化する。

(事業者の責務)

環境美化・保全等の活動に積極的に参画し、清潔なまちを守るように努める。ごみの出にくい商品の製造や販売、空き缶などの容器の回収や資源化に努める。従業員の教育徹底、事業所から排出されるごみを減量・資源化する。

(学校等の責務)

環境美化・保全等の活動に積極

(土地所有者等の責務)

空き缶や吸い殻等の投げ捨て、ペットのふんの放置を防止するため、所有している土地を適正に管理する。

(立ち入り調査)

市長は、空き缶や吸い殻等が散乱している土地や、自動販売機が設置されている土地・建物に立ち入り調査することができ

(禁止行為)

何人も、公共の場所や空き缶や吸い殻などの投げ捨てをしてはならない。たんやつばを吐き捨ててはならない。ペットのふんは、放置せず適切に処理する。

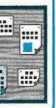
(指導・勧告・命令)

市長は、禁止行為に従わない者に対し指導や勧告を行う。勧告に従わない場合は、改善措置を講じるよう命令する。

(公表・罰則)

その命令に従わない場合、市長はその旨を公表し、命令に従わない者に対して2千円以下の過料を科する。

告知板



27日に総合水防演習



燃料等の設備を設置し、(株)日野衛生公社：移動式トイレを優先設置／ひの市民リサイクルショップ：回転市場：リサイクル衣料の提供／(株)シルバー人材センター：リサイクル家具の優先提供
▽問合せ先：防災課
■子どもたちからの人権メッセージ発表会：市内の小・中・高校生の訴え
▽日時：6月2日(土)午後2時～4時30分
▽会場：市民会館小ホール
▽定員：200人※先着順。申し込み不要、直接会場へ。手話通訳・保育あり。詳細は問い合わせを
▽問合せ先：市長公室市民相談担当(☎585・2000)

「はかり」の定期検査

集中豪雨による河川の氾らんや、がけくずれ等の災害に対する水防訓練を東京消防庁、日野市消防団、日野市建設協和会、市民団体と合同で行います。ご観覧ください。
▽日時：5月27日(日)午前9時30分～11時20分※雨天実施。
荒天の場合は6月2日(土)
▽会場：多摩川グラウンド
▽問合せ先：日野消防署(☎581・0119)／市防災課

災害時の応援協定を追加締結
市では、災害発生時に民間の機関・団体と協力し、被災者の安全確保や避難生活支援を行います。今回、次の団体と協定を結びましたので、お知らせします。
▽団体名：内容：杉野学園：避難場所・飲料水の提供／(株)セレスポ：24時間以内でテント設備等を設置／(株)東京エールビーガス協会：多摩支部日野支部：小中学校にガスコンロやプロパン

燃料等の設備を設置し、(株)日野衛生公社：移動式トイレを優先設置／ひの市民リサイクルショップ：回転市場：リサイクル衣料の提供／(株)シルバー人材センター：リサイクル家具の優先提供
▽問合せ先：防災課
■子どもたちからの人権メッセージ発表会：市内の小・中・高校生の訴え
▽日時：6月2日(土)午後2時～4時30分
▽会場：市民会館小ホール
▽定員：200人※先着順。申し込み不要、直接会場へ。手話通訳・保育あり。詳細は問い合わせを
▽問合せ先：市長公室市民相談担当(☎585・2000)

商店での取引や学校、病院等の証明に使用する「はかり」は、2年に1回の検査が義務付けられています。新たに、はかりを使用する方もご連絡ください。
▽日程：会場：6月1日(金)：生活・保健センター／4日(月)：七生会堂／5日(火)：市役所1階10会議室
▽時間：午前10時～午後3時30分
▽問合せ先：東京都計量検定所検査課(☎03・5470・6638)／市産業振興課

公共下水道の供用開始に伴い
下水道関係図書を縦覧
▽日時：5月31日(木)までの午後

まちづくり

公共下水道の供用開始に伴い
下水道関係図書を縦覧
▽日時：5月31日(木)までの午後

新校名案は「夢が丘小学校」

来春統合予定の高幡台小・程久保小

平成14年4月統合予定の高幡台小・程久保小の新校名案が4月19日の教育委員会「夢が丘小学校」に決まりました。この校名は、皆さんから寄せられた200点以上の名前から、統合協議会、教育委員会を経て選ばれたものです。新校名案は、6月議会に条例改正案として提出されます。▽問合せ先：学務課

前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)
▽縦覧内容：下水道管平面図、地図等の関係図書※新規対象者には、「供用開始のお知らせ」を郵送しています
▽供用開始日：6月1日(金)
▽供用開始地域：多摩平2丁目、栄町1・2・4丁目、新町1・3丁目、大字豊田、豊田4丁目、東豊田2・4丁目、南平4・5丁目、日野本町1・3丁目、神明2丁目、大坂上2・4丁目、大字日野、川辺堀之内、新井、高幡の各一部
▽縦覧会場：問合せ先：市役所3階下水道普及課
■東町土地地区画整理事業の事業計画(第2回変更)の縦覧
東町土地地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、その内容を次のとおり縦覧に供します。
▽期間：換地処分公告の日まで
▽変更日：4月20日
▽変更内容：①設計の概要②資金計画
▽縦覧会場：問合せ先：市役所3階区画整理第2課
▽七生公園の事業計画が変更
▽告示日：4月10日
▽内容：事業施行期間を5年間延伸し、平成18年3月31日までとする
▽縦覧会場：問合せ先：市役所3階都市計画課

小・中学校教科用図書採択に関する審議会委員を募集
平成14年度使用の小・中学校教科用図書について審議をする委員を募集します。
審議会では、学校と教科委員会の報告を受けて審議し、教育委員会に答申します。3人の委員を一般の市民から公募します。▽応募資格：教科用図書の採択について利害を有しない方、日野市立公立学校の教員でない方

任期：7月3日(火)～8月15日(水)
▽申込み：6月12日(火)(消印有効)までに封書で。住所、氏名、年齢、電話番号、小・中学校の別、日野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者はその旨を明記し、800字以内で教科書についての考えを記入し、日野市教育委員会指導室審議会公募係(〒191-8686住所不要)へ
▽審査結果：6月23日(土)までに通知
▼来年度の小・中学校教科用図書採択に意見をお寄せください
教科書採択にあたり、教職員研究室(潤徳小内)で教科用図書見本を展示します。ご意見をお寄せください。
▽展示期間：6月1日(金)～7月5日(木)(土曜・日曜を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
▽問合せ先：指導室

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
ひとり親となつて2年以内の家庭に、食事の世話、掃除及び整理、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。
▽対象：①次の要件に当てはまる方②小学校低学年以下の児童がいる③親または義務教育終了前の児童が一時的に負傷し、または疾病にかかった④親族等の冠婚葬祭に出席する⑤日常の家事及び育児を行っている同居の祖父母等が一時的に負傷し、または疾病にかかった⑥技能習得のための通学、就職活動、出張、学校の公式行事への参加など⑦その他必要と認められる場合※詳細は問い合わせを
▽問合せ先：生活福祉課

日野市福祉オンブズマンの苦情・相談日
▽日時：6月8日(金)・14日(木)・22日(金)・28日(木)午前9時～正午

※事前予約制
▽会場：市役所2階福祉オンブズマン室
▽問合せ先：生活福祉課福祉オンブズマン担当
■聴覚障害、視覚障害の方へのサービスの紹介
▼手話通訳者派遣制度
聴覚障害者又は団体に、手話通訳者を派遣します。
▽対象者：市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者及び団体
▽費用：通訳者の交通費等は実費
▽申込み：住所、氏名、日時、待ち合わせ場所、内容を記入し、日野市社会福祉協議会(〒191-0011日野本町7の5の23)へ
☎584・5533へ
▼緊急通報システムの登録を聴覚障害、音声・言語機能障害等で電話での伝達の困難な方が緊急の場合、東京消防庁、日野消防署へファックスで通報が出来るようになります。事前登録制です。ぜひ、手続きをしてください。
▽対象：市内在住で、身体障害者手帳が交付されている聴覚障害者、音声・言語機能障害者
▽申込み：身体障害者手帳を市役所2階福祉課へ持参
なお、日野警察署の緊急通報カードも障害福祉課で配布
▽ファックスでタクシーの呼び出し、配車が出来ます
ファックスで別表のタクシー

募集
シルバーピア(高齢者集合住宅)管理人
▽募集住宅：シルバーピアあさひがおか(旭が丘6の8の11)
▽対象：持ち家を持つていない、市内在住のおおむね60歳未満の方
▽募集人数：1人(2人以上の世帯で住み込みを条件)
▽内容：入居者の安否確認、一

市立総合病院
生まれ変わる市立病院
★まず、職員の教育に努めます
新しい病院がきちんと機能するために、多くの課題があります。まず、医師や看護婦などに優秀な人材を集めること。これらの職員を市民の皆さんの役に立てるようにし、十分に活用されて、しかも

効果よく治療効果が上がる。こういったことが成し遂げられて初めて皆さんに信頼され選ばれる病院になると言えます。
私たち職員の努力はもちろん、市民の皆さんや医師会の方々のご理解・ご協力も不可欠と思われまます。新病院のことについてご意見やご提案をお待ちしています。
(市立総合病院)

報告
市長の動き(4月後半)
▽20日：実践女子学園生涯学習センター開設記念式典に出席
▽21日：ひの市民大学開校式(市民会館に挨拶)▽22日：多摩川・浅川クリーン作戦(浅川流域、日野市国際交流協会訪問結団式(生活・保健センター)、日野の自然を守る会総会(日野市環境緑化協会会議室)に挨拶▽24日：日野市老人クラブ連合会定期総会(中央福祉センター)に挨拶▽25日：東京都市長会議、十一市競争事業組合理事会(いずれも自治会館)に出席▽26日：日野市地域懇談会(庁内)に出席、ひの新選組まつり実行委員会(庁内)、日野・多摩・稲城地区保護司会定期総会(市内)に挨拶▽27日：東京土地地区画整理事業推進連盟総会(都庁)に出席▽29日：「家庭緑化の日」花苗の市民配布(日野中央公園)に挨拶

市立総合病院
生まれ変わる市立病院
★まず、職員の教育に努めます
新しい病院がきちんと機能するために、多くの課題があります。まず、医師や看護婦などに優秀な人材を集めること。これらの職員を市民の皆さんの役に立てるようにし、十分に活用されて、しかも

効果よく治療効果が上がる。こういったことが成し遂げられて初めて皆さんに信頼され選ばれる病院になると言えます。
私たち職員の努力はもちろん、市民の皆さんや医師会の方々のご理解・ご協力も不可欠と思われまます。新病院のことについてご意見やご提案をお待ちしています。
(市立総合病院)

報告
市長の動き(4月後半)
▽20日：実践女子学園生涯学習センター開設記念式典に出席
▽21日：ひの市民大学開校式(市民会館に挨拶)▽22日：多摩川・浅川クリーン作戦(浅川流域、日野市国際交流協会訪問結団式(生活・保健センター)、日野の自然を守る会総会(日野市環境緑化協会会議室)に挨拶▽24日：日野市老人クラブ連合会定期総会(中央福祉センター)に挨拶▽25日：東京都市長会議、十一市競争事業組合理事会(いずれも自治会館)に出席▽26日：日野市地域懇談会(庁内)に出席、ひの新選組まつり実行委員会(庁内)、日野・多摩・稲城地区保護司会定期総会(市内)に挨拶▽27日：東京土地地区画整理事業推進連盟総会(都庁)に出席▽29日：「家庭緑化の日」花苗の市民配布(日野中央公園)に挨拶

市立総合病院
生まれ変わる市立病院
★まず、職員の教育に努めます
新しい病院がきちんと機能するために、多くの課題があります。まず、医師や看護婦などに優秀な人材を集めること。これらの職員を市民の皆さんの役に立てるようにし、十分に活用されて、しかも

効果よく治療効果が上がる。こういったことが成し遂げられて初めて皆さんに信頼され選ばれる病院になると言えます。
私たち職員の努力はもちろん、市民の皆さんや医師会の方々のご理解・ご協力も不可欠と思われまます。新病院のことについてご意見やご提案をお待ちしています。
(市立総合病院)

報告
市長の動き(4月後半)
▽20日：実践女子学園生涯学習センター開設記念式典に出席
▽21日：ひの市民大学開校式(市民会館に挨拶)▽22日：多摩川・浅川クリーン作戦(浅川流域、日野市国際交流協会訪問結団式(生活・保健センター)、日野の自然を守る会総会(日野市環境緑化協会会議室)に挨拶▽24日：日野市老人クラブ連合会定期総会(中央福祉センター)に挨拶▽25日：東京都市長会議、十一市競争事業組合理事会(いずれも自治会館)に出席▽26日：日野市地域懇談会(庁内)に出席、ひの新選組まつり実行委員会(庁内)、日野・多摩・稲城地区保護司会定期総会(市内)に挨拶▽27日：東京土地地区画整理事業推進連盟総会(都庁)に出席▽29日：「家庭緑化の日」花苗の市民配布(日野中央公園)に挨拶

市立総合病院
生まれ変わる市立病院
★まず、職員の教育に努めます
新しい病院がきちんと機能するために、多くの課題があります。まず、医師や看護婦などに優秀な人材を集めること。これらの職員を市民の皆さんの役に立てるようにし、十分に活用されて、しかも

効果よく治療効果が上がる。こういったことが成し遂げられて初めて皆さんに信頼され選ばれる病院になると言えます。
私たち職員の努力はもちろん、市民の皆さんや医師会の方々のご理解・ご協力も不可欠と思われまます。新病院のことについてご意見やご提案をお待ちしています。
(市立総合病院)

●ファックスでタクシーを呼べるタクシー会社

会社名	予約電話・ファックス
飛鳥交通第三	☎0426-61-0248 ☎0426-67-9399
キャピタル交通	☎0426-91-2222 ☎0426-91-3344
京王自動車	☎0426-42-9966/042-374-9966 ☎0426-42-6895/042-374-5533
さがみ交通八王子	☎0426-28-5211 ☎0426-26-2161
三和交通八王子	☎0426-22-8181 ☎0426-23-7593
新立川交通	☎582-0130 ☎535-5017
大成交通	☎0426-22-3128 ☎0426-26-6313
高鉄交通	☎0426-61-7211 ☎0426-66-3719
東京都個人タクシー協同組合	☎0426-46-2580 ☎03-3383-2362
都民交通事業	☎581-7654 ☎581-4456
ニュータウン交通	☎042-371-5555 ☎042-372-9600
八王子交通事業	☎0426-23-5111 ☎0426-22-5599
八幸自動車	☎042-377-7111 ☎042-377-7601
八南交通	☎0426-42-3371 ☎0426-46-7467
東日本個人タクシー協同組合	☎0426-26-0660/042-793-0072 ☎042-793-5030
日野交通	☎582-0161 ☎581-0224
南観光交通	☎592-0011/592-0013 ☎592-0186

効果よく治療効果が上がる。こういったことが成し遂げられて初めて皆さんに信頼され選ばれる病院になると言えます。
私たち職員の努力はもちろん、市民の皆さんや医師会の方々のご理解・ご協力も不可欠と思われまます。新病院のことについてご意見やご提案をお待ちしています。
(市立総合病院)

市民生活



「電気式生ごみ処理機」購入
希望者に補助金

▽補助金額 消費税を含まない
購入価格の2分の1で、2万5
千円を上限とします(市内在住
の方で1世帯に1基のみ)

▽申込み 5月31日(木)(消印有
効)までにハガキで「電気式
生ごみ処理機」購入費補助希望
住所、氏名、電話番号を記入し、
日野市クリーンセンターリサイ
クル推進課(〒191-0022新
井210の2 ☎581-0444)へ

※申込多数の場合は抽選。当選
者へは詳細を郵送で通知。過去
に補助金を受けた世帯は不可
▽ごみに関するアイデア・ご意
見をお寄せください

家庭や事業所から出るごみや
資源物の分別方法、減量対策、
夏場における対策などについて
アイデア・ご意見をお寄せくだ
さい。今後、広報やご情報誌
エコなどで紹介します

▽あて先 日野市クリーンセン
ターリサイクル推進課(〒191-
0022新井210の2 ☎581-0
444)

市税の納付は便利な口座振替
で

平成13年度の固定資産税・都
市計画税及び軽自動車税の納税
通知書に「口座振替依頼書(自
動払込利用申込書)」を同封し
ています。郵送で手続きができ
ます。ぜひ、ご利用ください

▽問合せ先 納税課

公園や広場の利用はマナーを
守って

▽犬のふんは持ち帰りを
公園、緑地、地区広場、児童
遊園や子ども広場などではし
ば犬のふんを見かけます。中
には、砂場に放置されている悪
質なケースもあり、利用者ば
りでなく、清掃をしてくださ
っている地域の方々も大変な
思いをしています

利用するためにも、飼主の皆
さんのマナーが欠かせません。
公園などで犬を散歩させる際
には、必ずふんの持ち帰りを
お願いします

▽犬に引き綱を



「公園や広場などで犬が放
れていて、安心して利用するこ
とができない」と利用者から連
絡をいただきます。公園などを
利用される方の中には、小さ
なお子さんや、犬の苦手な方
もいます。犬を連れて公園など
を利用される際は、他の利用者
の迷惑にならないよう、必ず
引き綱をしてください

(緑と清流課・生活課・児童福
祉課)

保健・医療



個別予防接種三種混合・麻
しん(はしか)・風しん・日本
脳炎

三種混合

▽対象 第1期初回接種：生後
3カ月～7歳6カ月未満(接種
当日)で、初回接種が終わって
いないお子さん/第1期追加接
種：初回接種終了から1年以上
経過し、7歳6カ月未満(接種
当日)で追加接種を受けてい
ないお子さん

麻しん(はしか)・風しん

▽対象 1歳～7歳6カ月未満
(接種当日)のお子さん

日本脳炎

生活習慣病健診・大腸がん検診日程表

会場	日時	9:00～12:00	13:00～16:30
七生公会堂	6月28日(木)	ア	イ
	29日(金)	ウ	エ
	30日(土)	オ	カ
	7月1日(日)	キ	ク
生活・保健センター	7月2日(月)	準備のため 実施せず	ケ
	3日(火)	コ	サ
	4日(水)	シ	ス
	5日(木)	セ	ソ
	6日(金)	タ	チ
	7日(土)	ツ	テ
	8日(日)	ト	ナ
	9日(月)	ニ	ヌ

※ア～ヌはグループ記号

▽生活習慣病健診・大腸がん検
診 土曜・日曜日も実施
▽日時・会場 別表のとおり
▽対象 定期的に健康診断を受
ける機会のない35歳～64歳(4
月1日現在)の方※来年3月末
日までに65歳になる方は高齢者
誕生月健診の受診を

▽健診内容 基本健康診査(血
液検査、尿検査、血圧測定、心
電図検査、視診・聴診など)、
結核健康診断(胸部X線撮影)、
大腸がん検診(便潜血検査)※必
要な方に保健・栄養指導を実施
▽申込み 5月22日(火)(消印
有効)までに普通ハガキ(1人1
通)で、住所、氏名(ふりがな)、
性別、生年月日と年齢(今年4
月1日現在)、電話番号、受診
希望記号(第3希望まで。希望
がない場合は「希望なし」)を記
入し、日野市役所健康課生活習
慣病健診・大腸がん検診係(〒
191-0011日野本町1の6の
2生活・保健センター内 ☎581-
4111)へ

▽注意 ① 電話での申し込み
は、時刻の指定は不可② 申込多
数の場合は抽選③ 該当者には6
月中旬に案内を郵送

※午前の部が混雑します。日程
後半の午後の部を希望されるよ
うご協力ください

▽結核健康診断
▽日時 6月4日(月)・5日(火)
午前10時～午後3時

▽会場 福祉支援センター
▽内容 胸部X線間接撮影
▽対象 理美容業、クリーニング
業、保育業、せん灸師等、飲
食店従業員等

▽申込み 先 南多摩保健所(☎
042-371-7661)

成人歯科予防教室
▽歯科医師による検診・指導、
歯磨き指導

▽日時 6月7日(木)午前10時
～11時30分

▽会場 生活・保健センター
▽内容 離乳食(初期)の進め
方

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

▽費用 4万5千円(消費税別)

▽会場 申込み先 市立総合病
院(☎581-2677)月曜～金曜
日午前8時30分～午後4時

▽申込み 先 健康課(☎581-4
111)

▽検査日 毎週火曜・木曜日

悪質商法にご用心!

YESの前に? よく考えて

平成12年度、市へ寄せられた消費生活トラブルに関する相談は715件。件数は年々増加し、最近では、特に高齢者や20歳代の若い方の相談が目立ちます。

「家族や友人が被害に遭ってしまった」などと、身近な人にも被害が及んでいます。悪質業者のワナはさまざまで巧妙になっています。手口を知って絶対に被害に遭わないようにしましょう。

悪質商法ケース その1

広告にさそわれて
エステに行ったが…。

「3カ月痩身コースが特別料金10万円」と書いてあり、「入会金、化粧品購入など一切ありません」と表示していたのに、実際は化粧品を含む16万円を支払うことになってしまった。

エステサービスは、平成11年10月からクーリング・オフの対象になりました。解約料についても上限が定められ消費者保護が図られています。



このケースでは、さらに広告が虚偽であったと主張。解約料も払いたくないという書面を出し、施術済みのサービス代金と使用した化粧品代の支払いのみで解決しました。

悪質商法ケース その2

インターネットのホーム
ページを見ていたら…。

インターネットで無料サイトを見ていたら海外に電話したことになります。法外な料金を請求された。

電話会社の回線を使ってホームページを見ているうちに、ダイヤルQ2や国際電話にアクセスポイントを書き変えてしまうソフトを自分のパソコンに取り込んでしまった。インターネットを使うたびにダイヤルQ2や国際電話にアクセスしてしまう事例が起きています。

防止策として

- ①電話会社へダイヤルQ2や国際電話に接続しないような手続きをとる
 - ②アクセスポイントのチェック
 - ③ダイヤルQ2や国際電話の検知ソフトを利用
- などが考えられます。また、イン



悪質商法ケース その3

新聞の勧誘員に強引に
契約を結ばされた…。

「配達です」と言われドアをあけたら新聞の勧誘員が入り込んでしまった。私だけじゃないの、で怖くて契約してしまった。



新聞の購読契約は各家庭に勧誘員が訪れてその場で契約を結ぶのがほとんどで、勧誘員はその契約数によって収入を得る仕組みになっています。そのためかしくく契約を迫る勧誘員がいるようです。契約の8日以内であればクーリング・オフできます。早めにご相談を。

悪質商法ケース その4

ハウスクリーニングのアル
バイトをしないかと電
話があり出向いたら…。

アルバイトではなく加盟店契約を勧められた。「仕事はある」月に50万円は収入がある」と説明され、サインをしたが、口約束だけで不安になり、5日後に契約解除通知を出した。すると後から73万円の請求を受けた。

「これを買えば仕事ができる」と言われ、購入したが実際は仕事の紹介がなかったなどというトラブルは後を絶ちません。

6月からこのような内職・モニター商法に20日間のクーリング・オフが認められます。

業者が嘘の説明をした場合は、営業停止の措置をとることもできます。いずれも、契約の際は、口約束ではなく書面で確認することが大切です。

クーリング・オフ制度の活用を

クーリング・オフとは?

巧みな勧誘で不必要なものを契約・購入したとき、契約書面を受け取ってから一定期間内であればハガキで契約解除できます。この制度をクーリング・オフといいますが、一定の取引について認められています。

ただし、自分で店に行き買ってたり、見積りを取った契約、事業者には適用されません。

また、こちらの都合で何でも契約をやめられる制度と誤解している方もいるようです。分からないときは、すぐご相談ください。

「クーリング・オフ期間」

8日間：訪問販売、電話勧誘販売、語学教室・塾・家庭教師、エステ（条件あり）、宅地建物取引、ゴルフ会員権、割賦販売、クレジット契約、保険契約／14日間：現物ま

がい商法、海外先物取引／20日間：マルチ商法、内職・モニター商法※6月1日から

- 1 契約書面を受け取った日を含めて8日以内(例外もあります)に、書面で通知します。
- 2 ハガキに書いて両面をコピーします。コピーは控えとして大切に保管してください。
- 3 ハガキは郵便局で配達記録か簡易書留扱いで送ります。
- 4 支払ったお金は、全額返金されます。

クーリング・オフができる商法・期間など、詳しくは消費生活相談室にご相談ください

▽はがきの書き方の例

○年○月○日、貴社と○○の購入契約をしましたが、解除いたします。なお、商品は早急にお引き取りいただき、支払った、○○円を至急返金してください。よろしくお願いいたします。

○年○月○日
〒191-8686
住所 日野市神明1-12-1
氏名 日野太郎

4月から消費者契約法が施行

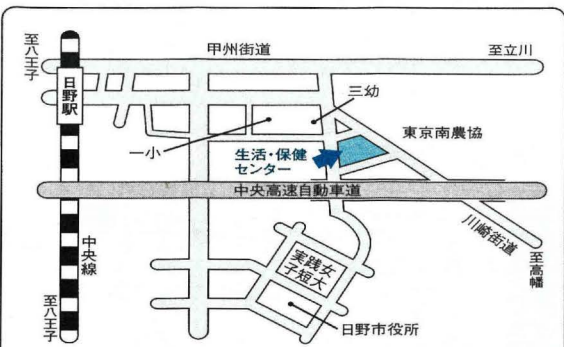
この法律は、事業者の勧誘内容に問題があつて、困惑したり、勘違いで契約してしまったと気付いたときなど、次の様な場合に6カ月間は取り消しができます。

◇消費生活相談員から◇

日本人は契約という意識が薄いと言われています。スーパーでの買い物も立派な売買契約です。つまり、日常で私たちは、契約という行為を行っています。悪質商法も、巧妙な手口を使ってきます。承諾する前にもう一度よく考えて欲しいですね。またおかしいと思ったら早めにご相談ください。

(消費生活相談員 砂川さん)

- ①重要事項について、事業者がウソをつく
 - ②消費者に不利益なことをわざと言わない
 - ③不確実なことを、断定的に言う
 - ④自宅に事業者が居座り帰って欲しいと意思表示したのに帰らない
 - ⑤販売会社から帰りたいと意思表示をしたのに帰らせてくれない
- また、消費者の利益を不当に害する契約条項は無効になります。
- この法律の施行により消費者の権利は前進しましたが、他方では消費者の自己責任が問われることとなります。今以上に、契約内容を確かめ、よく理解して契約することが必要になります。



相談電話は

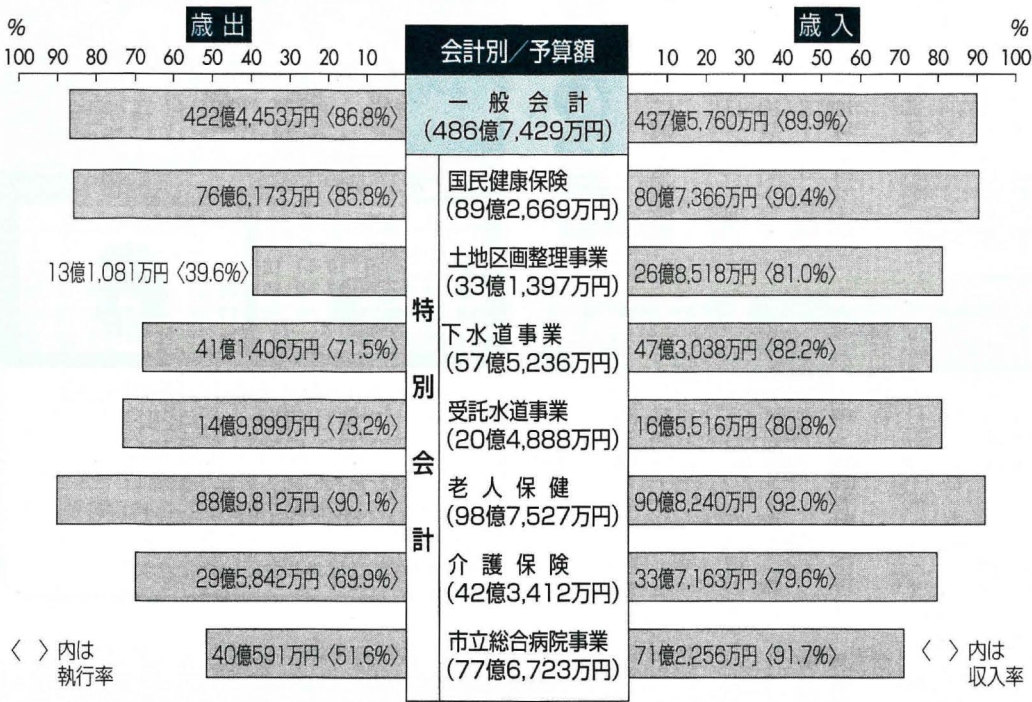
☎581-3556

日野市消費生活相談室

- ◆相談受付 月曜日～金曜日
10:00～12:00
13:00～15:00
- ◆所在地 日野本町1-6-2
生活・保健センター内

平成12年度 各会計別予算執行状況

(平成13年3月31日現在)



平成12年度下半期(平成12年10月～平成13年3月)の一般会計予算は、22億2,517万円の増額補正をして、486億7,429万円となりました。

歳入では、法人市民税の伸びにより市税が1億88万円の増、市債が多摩都市モノレール貸付金、地域インフラ整備事業などで7億5,100万円増となったほか、地方交付税、国庫支出金、寄付金、繰越金が大きく増額となりました。

歳出では、総務費が国の補助による地域インフラ整備事業が2億6,705万円、普通退職者(定年退職者を除く)の増により職員手当

(退職金含む)が7億679万円、環境緑化基金などへの積立が7億1,422万円と大きく伸びました。民生費は国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計への繰出し金により4億7,880万円の増となりました。

一方、特別会計では21億893万円の増額補正をして、合計419億1,851万円となりました。

次に、平成12年度各会計別予算の執行状況は、別表のとおりです。市の予算は、4月1日～翌年3月31日のものですが、出納整理期間(注)が2カ月ありますので、決算額が決まるのは5月31日になります。

お知らせします
前年度下半期の市の財政状況

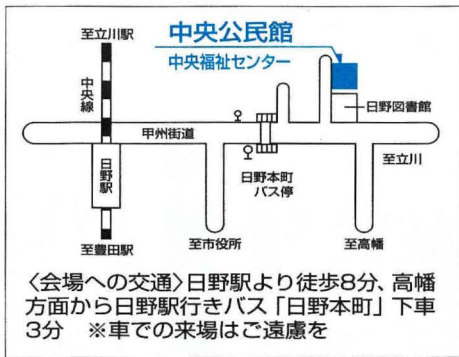
- 平成12年度の決算は11月の広報で公表する予定です。
- (注) 出納整理期間：会計年度終了後にその年度に属する現金収支の整理を行うことができる期間のこと。4月1日～5月31日の2カ月間
- ▽問合せ先 財政課
- ◆気軽な生涯学習の場…
ひの市民大学
- ▽体験学習学部
「楽しいパンづくり」
▽日時 6月13日(水)午前9時30分～正午
- ▽会場 東部会館
- ▽講師 近藤美津子氏(ひの21世紀みらい塾登録講師)
- ▽定員 20人※申込多数の場合は抽選
- ▽費用 500円(材料費。当日徴収)
- ※6月7日(木)までに申し込みを
- ◆専門教養学部
「ギリシャとギリシャ神話」
▽日程 内容 ①6月23日(土)：ギリシャ旅行案内 ②6月30日(土)：ギリシャ神話入門 ③7月21日(土)：英雄物語
- ▽時間 午後2時～3時30分
- ▽会場 生活・保健センター
- ▽講師 高野道行氏(日本エーゲ海学会会員)
- ▽定員 40人※申込多数の場合は抽選
- ※6月15日(金)までに申し込みを
- 以上▽申込みはそれぞれの締め切り日(必着)までに往復ハガキで往信用裏面に希望講座(「パン」「ギリシャ」)、住所、氏名、電話番号、年齢を、返信用表面に住所、氏名を記入し、日野市役所生涯学習課(〒191-8686住所不要)へ
- ◆あなたのアイデアを市民大学へ
- 市民の皆さんとともに企画・運営を考えながら進んでいる「ひの市民大学」。バラエティに富んだ講座になるよう、月1回の市民企画運営委員会を開いています。興味のある方、ぜひ、問い合わせを
- ▽問合せ先 生涯学習課



第14回
『環境にやさしく』
公民館まつり

●公民館まつり日程表

会場	5月26日(土)12:00~17:00	5月27日(日)10:00~16:00
中央公民館	実習室	喫茶コーナー (26日は13:00から)
	談話室	展示 (切り絵、竹細工ほか)
	ホール	14:00~15:00 女声コーラス
		15:00~16:00 朗読
		16:00~17:00 声楽曲の独唱・重唱
福祉センター	講座室	展示 (陶芸、版画、絵手紙、習字ほか)
	視聴覚室	展示 (ステンドグラス)
福祉センター	老人娯楽室	13:00~14:30 演劇公演
		14:30~15:30 語り
		15:30~17:00 三遊亭楽馬独演会
	集会室1・2	14:00~15:00 童謡・唱歌
公民館前広場	福祉講座室	10:00~11:00 大正琴
	健康相談室	13:00~14:00 手話ダンス
	集会室3	14:00~15:00 フラメンコ
		15:00~16:00 ダンスパーティー
公民館前広場	こどもの国で遊ぶ(14:00~16:00) こども囃子(12:00~14:00)	
	模擬店、リサイクル講習、野菜の即売	



公民館を利用している各サークルが、日ごろの活動成果を発表する「公民館まつり」。

作品の展示や演奏会、演劇や寄席、おいしい食べ物を取りそろえた模擬店など、盛りだくさんの内容です。市民の皆さんに公民館を知っていただく機会でもあります。お誘い合わせでお出掛けください。

そして、お楽しみください。

▽日時 5月26日(土)正午～午後5時 / 27日(日)午前10時～午後4時

▽会場 中央公民館、中央福祉センター※案内図参照

▽内容 別表のとおり

▽問合せ先 中央公民館 (581・7580)



みんなのメモ帳

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31														

●「みんなのメモ帳」の締め切り日
6月15日号…5月28日
7月1日号…6月13日

政治・宗教・営利に関するものは掲載できません。
市主催のものではありませんので、内容の確認は
当事者間で。なお、掲載後に苦情のあったものは、
今後の掲載を見合わせていただきます。

ごあんない

★相続・遺言書に関する電話無料相談
▽日時 5月15日、17日午前9時～午後6時
▽相談電話番号 042-648-8180(小原)

★わかば保育園地域福祉サビース
▽日時 5月18日午前9時30分～11時
※以降毎月第3金曜日▽対象 0歳～未就学児▽外来1、2歳健康診断▽日時 5月15日午前10時～11時※以降毎月第3火曜日

★体験育児・外来身体測定▽日時 5月18日午前9時30分～11時※以降毎月第3金曜日▽対象 0歳～未就学児▽外来1、2歳健康診断▽日時 5月15日午前10時～11時※以降毎月第3火曜日

★行政の成果一評価プロジェクト会議
▽日時 5月19日午後1時30分～3時
▽会場 市役所5階505会議室※前号でお知らせした会場から変更▽内容 「日野いいプラン実施の成果」評価基準項目を策定※同プラン市民行動計画発足準備会の一環▽問合せ先 南北(583・7519)

★日野市歯科医会「ハチマル・ニイマル表彰」募集
▽対象 市内在住の80歳以上で歯が20本以上あり、6月3日に日野市民福祉まつり会場(日野中央公園)へ来られる方▽申込み 5月20日までに日野市歯科医会会員の歯科医院へ▽問合せ

★「7カ国語で話そう」説明会
▽日時 5月26日午後2時～4時
▽会場 日野市社会教育センター1階内容 多言語の自然習得の活動紹介▽問合せ先 横倉(583・4817)

★遺言・相続・高齢者財産管理の無料相談会
▽日時 5月27日午後1時～4時30分
▽会場 生活・保健センター1階申込み先 高齢者支援センター(石川586・2916)

★ひの社会教育センターから
▽日時 5月27日午後1時～4時30分
▽会場 生活・保健センター1階申込み先 高齢者支援センター(石川586・2916)

★現代アート日曜講座▽坂東礼所巡り、結願の旅▽赤ちゃんクラス▽あひるちゃん▽中高年エリジイハイキング春・初夏の旅▽中高年初心者水泳教室▽新館建設支援ダンスパーティー▽スタッフ募集※詳細は問い合わせ

★以上、明記のないものは▽会場・問合せ先 日野市社会教育センター(582・3136)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

講習・学習会

★フォークダンス初心者講習会
▽日時 5月21日・28日、6月11日・18日・25日午後7時～8時30分
▽会場 旭が丘小▽内容 基礎ステップから▽費用 1千円▽持ち物 ダンスシューズまたは運動靴▽問合せ先 旭小地区フォークダンス会(小淵586・1506)

もよおし

★今月の地図と旅展①地図と写真で見る日本の山▽日程 5月15日～19日▽会場 高幡図書館②日本と世界の古地図▽日程 5月29日～6月2日▽会場 百草園図書館▽旅の講座▽日時 5月15日午前10時から、22日午後1時30分から、29日午後から▽会場 百草園図書館
以上▽問合せ先 菊澤(591・3378)

美術・音楽

★「幅の会」油彩・水彩画展
▽日時 5月15日～20日午前10時～午後5時※20日は午後4時から
▽会場 日野市市民ギャラリー
▽問合せ先 小柳津(591・0549)

美術・音楽

★「幅の会」油彩・水彩画展
▽日時 5月15日～20日午前10時～午後5時※20日は午後4時から
▽会場 日野市市民ギャラリー
▽問合せ先 小柳津(591・0549)

美術・音楽

★「幅の会」油彩・水彩画展
▽日時 5月15日～20日午前10時～午後5時※20日は午後4時から
▽会場 日野市市民ギャラリー
▽問合せ先 小柳津(591・0549)

美術・音楽

★「幅の会」油彩・水彩画展
▽日時 5月15日～20日午前10時～午後5時※20日は午後4時から
▽会場 日野市市民ギャラリー
▽問合せ先 小柳津(591・0549)

スポーツ

★日野市バレーボール連盟
▽日時 5月20日午前9時～午後4時30分
▽会場 南平体育館▽費用 500円※当日徴収▽持ち物 ホイッスル、昼食▽春季一般男女6人制大会▽日時 5月27日午前9時から▽会場 南平体育館▽費用 6千円(登録料3千円を含む)※5月23日午後6時30分から南平体育館で抽選会あり
以上▽申込み先 山口(591・2894)

★日野市柔道連盟柔道教室
▽日時 5月20日～7月15日の毎週日曜日午前10時～正午※5月27日、6月24日を除く▽会場 南平体育館▽対象 小学生以上▽費用 2千円(保険料含む)▽申込み先 生沼(585・1422)

★日野市スポーツダンス連盟春のダンスパーティー
▽日時 5月26日午後5時～8時
▽会場 南平体育館▽費用 1千円、当日券1千200円
▽申込み先 阪田(583・9988)

★ソフトテニス中級者講習会
▽日時 6月7日、7月5日午前9時～午後3時
▽会場 旭が丘中央公園テニスコート▽費用 300円(コート代、保険料)▽申込み先 花岡(584・1126)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

アウトドア

★程久保川クリーンデー
▽日時 5月27日午前9時45分～11時※雨天中止▽集合 中程久保橋、七支支所前、八小橋、玉川橋▽持ち物 軍手、長靴、タオル▽問合せ先 程久保川を考える会(藤村593・1163)

★日野市民福祉まつりバザーに物品提供
▽日程 6月3日※バザー用品(陶器、日用雑貨等)の提供を、取りに伺います▽問合せ先 日野市手をつなぐ親の会(青い鳥作業所584・1837)

★栄光保育園バザー「わいわいフェスティバル」
▽日時 5月26日午前10時～午後1時▽内容 模擬店ほか▽会場 問合せ先 同園(大山593・1538)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月26日午前10時～午後4時※雨天の場合は27日▽会場 日野中央公園▽費用 1千800円※賛同支援金あり▽問合せ先 あいあむ2号店(570・657・2952)

会員募集

★夏のよさこいまつりで踊ってませんか
▽毎週水曜日午後7時30分から
▽会場 木曜日午前10時から
▽生活・保健センターなどで▽対象 小学生以上※詳細は問い合わせを▽問合せ先 ひのよさこい愛好会(藤林581・7066)

★新婦人親子リズム「さくらんぼ」
▽毎週火曜日午前10時～正午に
▽会場 旭が丘地区センターなどで▽内容 リズム体操、読み聞かせほか▽対象 1歳児以上の親子▽費用 1人400円、月1千200円▽問合せ先 堀内(584・6305)午後6時～9時

★女声合唱団「菜の花」
▽毎週火曜日午後1時～4時に
▽幼など体験・見学歓迎▽費用 月4千円▽問合せ先 伊丹(582・0032)

★グラウンドゴルフをしませんか
▽多摩平グラウンドゴルフ同好会▽毎週水曜・金曜日、第1・第3土曜日午前9時30分～11時30分に多摩平第1公園グラウンドなどで▽程久保グラウンドゴルフ同好会▽毎週火曜日、不定の土曜日午後1時～3時に3中横グラウンドなどで※詳細は問い合わせを
以上▽問合せ先 真崎(593・4536)

★菊作り「菊友会」
▽入会者に苗木を提供し、菊作り指導※初心者歓迎▽費用 年1千500円▽問合せ先 大塚(591・0113)

★コーラス「銀のふえ」
▽月3回水曜日午前10時～正午に
▽勤労・青年会館などで※見学歓迎▽問合せ先 木村(583・6246)

講習・学習会

体験学習会
「さわつてためそう縄文土器」

ふるさと博物館では現在、企画コーナー展「考古資料展 特集・七ツ塚」を開催しています。これにちなみ、縄文土器に触れ、模様付けを体験できるコーナーを設けます。気軽にお立ち寄りください。

縄文土器に触ろう

縄文土器の実物などに触れ、その感触や大きさ、重さなどを確かめることができます。

土器に模様を付けよう

縄文土器の模様はどのようにして付けたのでしょうか。様々な道具を使って模様付けを体験します。なお、模様を付けた粘土はお持ち帰りできます。

▽日時 5月19日・20日・26日・27日午前10時～11時、午後3時～4時
▽会場 2階ふさと博物館
▽費用 100円、小・中・高校生50円（5月26日は小・中・高校生無料）※申し込み不要、直接会場へ。参加多数の場合はお待ちいただくことがあります。汚れても良い服装で参加を。

縄文土器に触ろう

縄文土器の実物などに触れ、その感触や大きさ、重さなどを確かめることができます。

「さわつてためそう縄文土器」

縄文土器に触ろう

縄文土器の実物などに触れ、その感触や大きさ、重さなどを確かめることができます。

縄文土器に触ろう

縄文土器の実物などに触れ、その感触や大きさ、重さなどを確かめることができます。

縄文土器に触ろう

縄文土器の実物などに触れ、その感触や大きさ、重さなどを確かめることができます。

日野本郷名主の佐藤彦五郎に宛てた手紙（複製）や、歳三生家の模型を展示しています。



企画コーナー展

「大昔・日野に象がいた頃」で好評だったアケボノゾウの牙化石と足跡（レプリカ）を、エントランスホールで展示しています。

歌舞伎鑑賞入門講座

日本の古典芸能である歌舞伎の歴史、舞踊、技巧、演目、浄瑠璃との関係などについての入門講座を行います。

▽日時 内容別表のとおり
▽日時 内容別表のとおり

歌舞伎鑑賞入門講座
日本の古典芸能である歌舞伎の歴史、舞踊、技巧、演目、浄瑠璃との関係などについての入門講座を行います。

歌舞伎鑑賞入門講座

日本の古典芸能である歌舞伎の歴史、舞踊、技巧、演目、浄瑠璃との関係などについての入門講座を行います。

歌舞伎鑑賞入門講座

日本の古典芸能である歌舞伎の歴史、舞踊、技巧、演目、浄瑠璃との関係などについての入門講座を行います。

歌舞伎鑑賞入門講座

日本の古典芸能である歌舞伎の歴史、舞踊、技巧、演目、浄瑠璃との関係などについての入門講座を行います。

ご案内

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

ひの市民リサイクルショップ

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

ひの市民リサイクルショップ

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

ひの市民リサイクルショップ

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

ひの市民リサイクルショップ

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

ひの市民リサイクルショップ

「ひの市民リサイクルショップ」の「回転市場」で着物・夏物フェアを開催します。着物を安く購入できるチャンスです。

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

環境マップ

「環境マップ」に情報提供を。今月の身近な生き物調査はカワセミです。

アウトドア

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

アウトドア

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

河川の自然観察ウォーキング

「河川の自然観察ウォーキング」を開催します。河川の自然を堪能できるウォーキングです。

スポーツ

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

中学校体育施設開放6月利用分抽選会

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

中学校体育施設開放6月利用分抽選会

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

中学校体育施設開放6月利用分抽選会

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

中学校体育施設開放6月利用分抽選会

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

中学校体育施設開放6月利用分抽選会

「中学校体育施設開放6月利用分抽選会」を開催します。中学校の体育施設を6月分無料で利用できる抽選会です。

地域の活動

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

七生中地区青少年育成会総会

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

七生中地区青少年育成会総会

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

七生中地区青少年育成会総会

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

七生中地区青少年育成会総会

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

七生中地区青少年育成会総会

「七生中地区青少年育成会総会」を開催します。七生中地区の青少年の育成を目的とした総会です。

日野市の人口 ※世帯数は外国人世帯を除く

	男性	女性	計	世帯
5月1日	84,929	80,263	165,192	70,246
4月1日	84,308	79,904	164,212	69,410



あなたの子育てを応援します

保育室・家庭福祉員を ご利用ください

市では、幼いお子さんを持つ共働きの両親が、安心して働くことができるように、子育てを応援しています。しかし、保育園へ入れずに待機しているお子さんがいることも実状です。

今号では、入所をお待ちいただいている方を一人でも多く受け入れられるよう、保育室と家庭福祉員をご紹介します。



●保育室

名 称	住 所	電 話	受け入れ人数
暁 愛児園	多摩平3-28-10	583-8713	29人
さわらび保育室	日野本町4-27-5	581-0731	29人
金子ベビーホーム	多摩平6-16-9	581-5387	18人
小川保育室	豊田3-6-4	582-3364	15人

●家庭福祉員

名 称	住 所	電 話	受け入れ人数
藤田 由紀子	百草999百草団地275-405	592-9125	2人
石坂 淑美	百草881-2	592-7700	3人
石坂 圭子	下田247	586-1565	2人
木内 真弓	西平山5-24-20	584-9415	3人
尾曲 孝子	多摩平2-3-4-406	584-9579	2人
田中 洋子	川辺堀之内90-15	584-4634	3人
小菊 妙子	東豊田1-35-10	581-7518	3人

保育室・家庭福祉員は市と委託契約を結び、東京都の指導のもとに経営している保育施設です。保育の対象年齢は0歳～2歳で、保育室は15人～29人、家庭福祉員は3人まで自宅で保育しています。保育室は、施設長以下大部分の職員が、そして家庭福祉員は全員が保育士等の資格を持ち、保育にあたりていきます。お仕事などでお子さんを預けたいとお考えの方は、ぜひご利用ください。

▽保育日 原則として月曜～土曜
日※祝日、年末年始等を除く
▽対象施設 別表のとおり
▽対象年齢 0歳～2歳
▽保育時間 10時～午後7時
午後7時※詳細は各施設にお問い合わせください
▽保育料 各施設にお問い合わせください
▽健康診断 保育室：1カ月に1回、日野市と契約した小児科医が直接施設で実施/家庭福祉員：市内の医療機関で実施※受診料を市が助成
▽食事・おやつ 保育室：全施設とも給食・おやつあり/家庭福祉員：原則としてお弁当を持参※相談に応じます
▽問合せ 先 各施設/市児童福祉課保育係

7月1日入園希望分から
保育園の受け入れ可能人数を増やします

次の私立保育園では、7月1日入園希望分からの受け入れ可能人数を増やす予定です。ご希望の方は、児童福祉課へお問い合わせください。

▽至誠第二保育園 2歳児：2人
▽至誠第二保育園 万願寺分園 2歳児：2人
▽栄光保育園 0歳児：5人
▽つくしんぼ保育園 4歳児：3人、5歳児：1人
▽日野わかば保育園 0歳児：2人、3歳児：1人
▽問合せ 先 児童福祉課保育係

子ども家庭支援センター

子育て講座

家庭でできる乳幼児向け応急手当

日野消防署高幡出張所の方から応急手当法を学びます。いざという時のためにご参加ください。

▽日時 5月30日(水)午前10時30分～11時30分
▽定員 30人
▽申込み 先 子ども家庭支援センター(☎586・1312)



保育園でみんな一緒に遊ぶ！

みなみだいら保育園「なかよしこよしみんな集まれ」

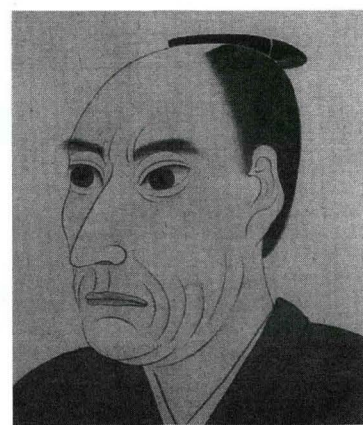
▽日時 5月30日(水)午前10時～11時
▽対象 乳児とその保護者
▽内容 身体計測、遊具遊び
▽会場 問合せ先 同保育園(☎581・9225)

野の歴史と民俗 44

開明的な名代官

江川英竜

江戸時代に日野地域の幕府領を管轄した代官に開明的な江川太郎左衛門英竜がいる。号を担庵という。江川家は中世以来の名家で、江戸幕府に仕え伊豆国韮山(静岡県田方郡韮山町)の世襲代官となつて活躍した。35代当主英毅の時代に伊豆・相模・駿河・武蔵(多摩郡)の一部で七万石を支配した。この英毅の次男が36代英竜で、享和元年(1801)5月13日に生まれた。したがって今年生誕200年に当たっている。父の死後、天保6年(1835)に代官に就任したが、同9年には伊豆・相模・駿河・甲斐・武蔵のうち8万4千118石余を管轄した。当時の英竜の属僚(手付・手代)は28人であったが、多摩地域の実務はその中の江戸詰の役人によって行われたのである。



が、多くは一村が複数の領主に分割された相給や新田分であった。英竜は安政2年(1855)1月16日55歳で没したが、支配地は嗣子英敏や弟英武に引き継がれて幕末に至っている。英竜の生活は質素であり、人材を旧例にとらわれず属僚に登用するなど好評であった。甲斐では「世直し江川大明神」の幟が立てられ、仁政が讃えられたという。

また、代官の本来の職務のほか、種痘の実施やパン食の導入、海防論や韮山反射炉・品川台場の築造、洋式砲術の採用などに実績を挙げ、特に農兵論の建議が後に日野宿組合農兵隊などを組織することになった。英竜の死は広く多摩の諸村からも哀惜されたということである。

(法政大学名誉教授・村上直)

今月の納

○固定資産税・都市計画税(第1期)
○軽自動車税
納付には便利な口座振替のご利用を

納税課